

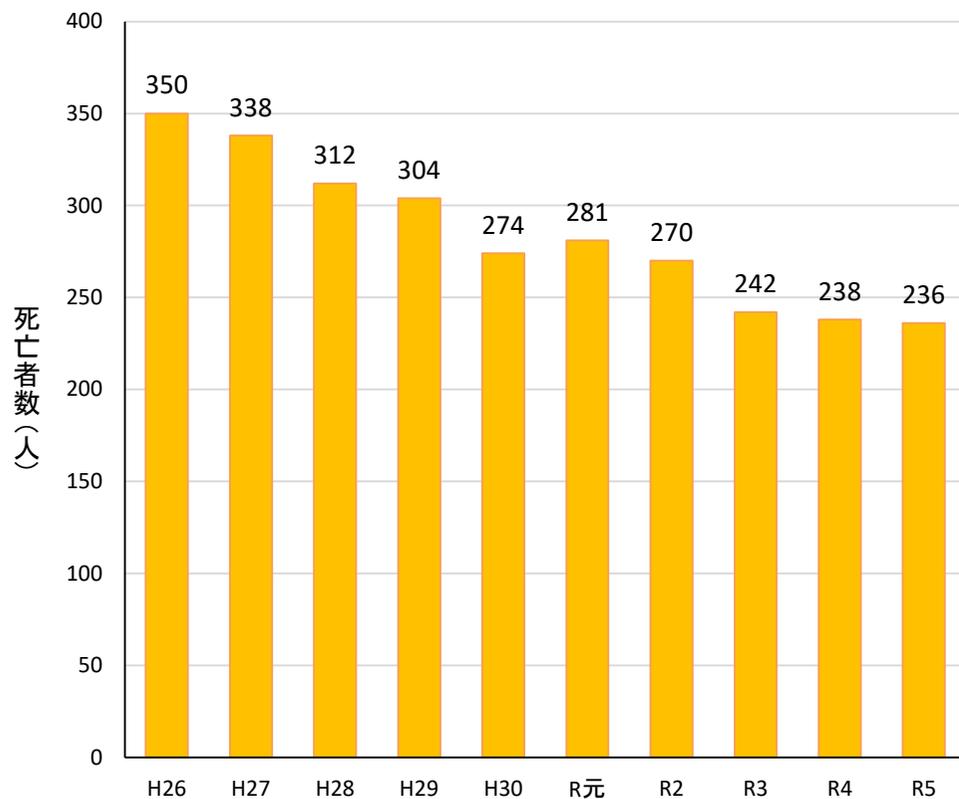
# 農作業安全に関する指導者育成研修 (令和7年度ガイダンス資料)

農林水産省

# 令和5年に発生した農作業死亡事故の調査結果

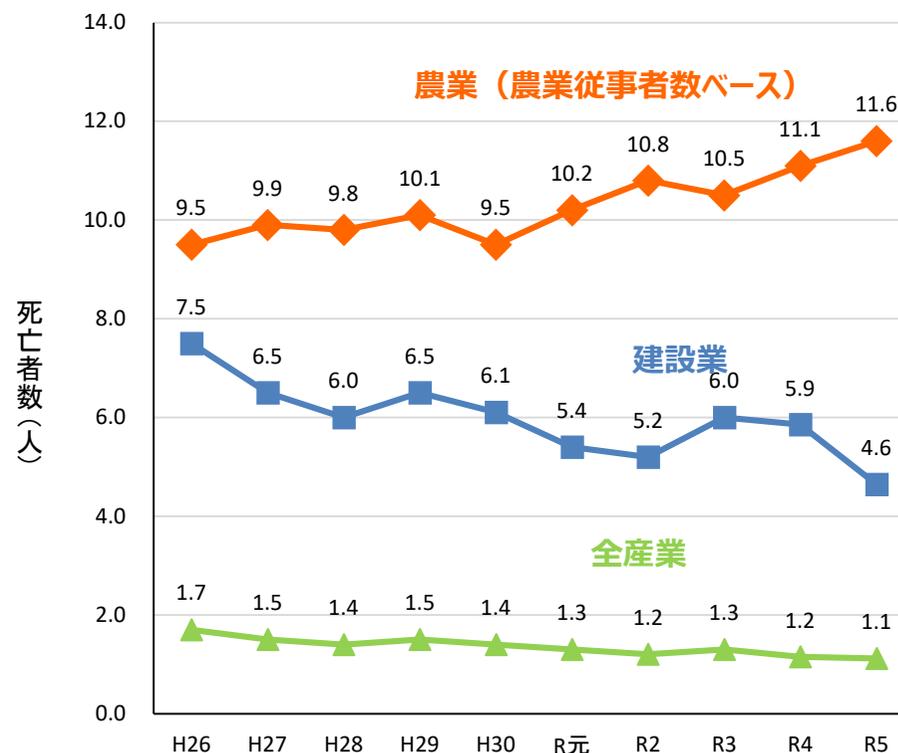
- 令和5年の農作業事故死亡者数は236人であり、前年（令和4年）と同水準。
- 就業者10万人当たりの死亡事故者数は11.6人と依然として増加傾向にあり、他産業に比べて高い状態が継続。

農作業事故死亡者数の推移



農作業死亡事故調査（農水省）

就業者10万人当たり死亡事故者数の推移



死亡者数 農業：農作業死亡事故調査（農水省）  
 他産業：死亡災害報告（厚労省）  
 就業者 農業：農林業センサス、農業構造動態調査（農水省）  
 他産業：労働力調査（総務省）

（注）就業者10万人当たり死亡事故者数の算出において就業者として使用していた農業就業人口の調査が令和元年で終了したため、令和2年から農業従事者数を使用して算出。

# 農作業安全に関する研修の実施の効果について

- 令和5年度までは「農繁期における注意喚起（声かけ）」に重点を置いて農作業安全を推進してきたが目標が達成されなかったことを受け、研修の実施状況と死亡者数の減少との関係を分析。
- 過去の都道府県別の農作業事故死亡者数と都道府県の農作業安全研修の実施状況について分析すると、**より多くの農業者に対して研修を実施した都道府県の方が平均死亡者数の減少が大きくなっている。**
- 農作業死亡事故者数を今後3年間で直近の件数から半減（238人→119人）するという目標達成には、**農作業安全に関する研修の実施強化が重要**であると考えられる。

## 研修による効果の分析

- 平成29年から令和4年の都道府県の平均農作業事故死亡者の減少人数は「**平均1.4人**」であった。
- 令和4年の研修対象人数が100～500人の都道府県では減少人数が「**平均1.1人**」である一方、2,000人を超える都道府県の減少人数は「**平均2.6人**」となっており、減少人数に差が見られた。

## 農作業安全に関する研修対象人数と死亡者の減少人数

	研修対象人数/人		都道府県平均 (47都道府県)
	2,000人以上 (5道県)	100～500人 (16県)	
農作業事故死亡者の減少人数	<b>2.6人</b>	1.1人	1.4人

※農作業事故死亡者の減少人数は平成29年と令和4年の値を比較して算出。

※研修対象人数は、令和4年実績を基に計算。

※研修対象人数100人以下の都道府県については、適正な集計がされていない可能性を考慮し、計算から排除して分析。

農作業安全に関する研修の実施が  
死亡事故予防に有効と考えられる



農作業安全に係る座学研修



農業機械を用いた実践的な研修

# 令和7年度の農作業安全対策の推進方針

## <重点推進テーマ> **学ぼう！正しい安全知識**

～農業機械作業研修・熱中症対策研修の拡大と充実、未熟練農業者への研修実施～

<強化期間> **熱中症対策研修実施強化期間**：令和7年5月1日～7月31日（3ヶ月間）

**農業機械作業研修実施強化期間**：令和7年12月1日～令和8年2月28日（3ヶ月間）

- <推進目標>
- ① 農業機械作業研修の回数の拡大と充実
  - ② 熱中症対策研修の回数の拡大と充実
  - ③ 未熟練農業者を対象とした専用研修の実施

## 主な取組内容

### 重点推進テーマに基づいた推進活動

- 強化期間において、「農作業安全に関する指導者」が中心となって、推進目標に即した研修を重点的に推進する。

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	熱中症対策研修実施強化期間							農業機械作業研修実施強化期間			

### その他の取組

- ① 広報誌やSNSを活用した注意喚起の実施
- ② 都道府県・地域単位の推進体制の強化
- ③ 公道走行時の法令遵守
- ④ 労災保険特別加入の促進
- ⑤ 「農林水産業・食品産業の作業安全のための規範」やGAPの周知・実践
- ⑥ 農作業事故情報の収集と報告の徹底

# 令和7年度の「農作業安全に関する指導者」の育成と活用

- 令和3年度から指導者の育成を開始し、令和7年度においても、引き続き農林水産研修所つくば館における育成研修を通じて「農作業安全に関する指導者」の育成を図るとともに、指導者を活用した研修の実施を推進。
- 令和6年度の指導者活用率は約54%で、今後も指導者を活用した研修の更なる拡大に向け、とりまとめ機関では「指導者リスト」の随時更新と研修実施機関への随時共有、研修実施機関では研修開催予定の随時更新ととりまとめ機関への随時報告を徹底。
- また、研修の充実に向け、とりまとめ機関及び研修実施機関は地域の事故情報等を指導者に共有する取組を推進。

## 指導者の育成

農林水産研修所つくば館において、令和7年度も 7回の「農作業安全に関する指導者育成研修」を実施予定。

具体的な日程については、後日、農林水産研修所つくば館webページにて公表予定。

「農作業安全に関する指導者育成研修」  
実施イメージ

第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回
5月 下旬	6月 中旬	7月 中旬	8月 下旬	10月 中旬	11月 中旬	12月 上旬

また、指導者の更なるスキルアップを目的とした「対話型研修実施手法習得コース」を6月と12月に実施予定。

## 研修と指導者とのマッチングの加速化

### 【とりまとめ機関】

指導者リストを 随時更新 し、研修実施機関へリストを 随時共有

### 【研修実施機関】

研修開催予定を 随時更新 し、とりまとめ機関への 随時共有

※とりまとめ機関では、マッチングできていない研修があれば、適宜、研修実施機関に助言。

## 研修の充実に向けた関係機関の支援

とりまとめ機関及び研修実施機関では、研修の充実（B（深化）：集中力の向上）に向け、地域の事故情報やその分析結果を指導者と共有する取組を推進。



# 農業者への研修や注意喚起の実施

## <取組実績>

- 令和6年度においても、各参加主体が乗用型トラクター等の転倒・転落対策等を促すため、事故防止対策、被害軽減対策について注意喚起を実施。

## <取組方針>

- 引き続き、農業者の安全意識を向上させるため、農業指導等の対面での注意喚起を実施。
- 上記に加え、チラシや広報誌、SNS、ラジオ放送、有線放送等の媒体を活用した非対面での注意喚起も実施。

### (都道府県)

- ・普及活動における注意喚起
- ・会議、集会等における注意喚起
- ・メディアを活用した注意喚起

### (農機メーカー)

- ・農業機械の展示会や販促イベント等の場を活用して注意喚起
- ・農業機械の整備・点検時等の注意喚起

### (生産者団体)

- ・栽培講習会等、会議・集会での注意喚起
- ・広報誌等を活用した注意喚起
- ・農家訪問時やほ場巡回時等の注意喚起
- ・窓口、直売所等での注意喚起

### (市町村)

- ・会議、集会等における注意喚起
- ・窓口に来た農業者に対して注意喚起
- ・防災無線、広報誌、メディアを活用した注意喚起

### (農機販売店)

- ・販売会等の場を活用して注意喚起
- ・農機の販売、整備・点検や下取り時に、安全な農業機械の使用方法的説明と併せて注意喚起



農業者

### (その他関係団体)

- ・地域で開催される交通安全イベントや熱中症イベント等の関連イベントにおける注意喚起
- ・GAPの研修・指導時における注意喚起

## 農林水産省における農業機械作業の安全対策取組

- ・「農業機械作業研修実施強化期間」に活用するための研修日程を書き込める農作業安全ポスターを作成し、全国に配布最多ほか、webページにて啓発資料を公表。
- ・機械作業の安全に関する技術指導通知を発出し、直近に発生した事故についての安全対策を周知。



農林水産省作成農作業安全啓発資料

## 参考資料の保存場所

---

農作業安全に関する研修資料等の作成に当たっては、今回、ご紹介したイメージ資料のほか、以下のウェブサイトにも掲載しておりますので、ご参照ください。

- 農林水産省の各種安全資料  
[農作業安全対策：農林水産省 \(maff.go.jp\)](http://maff.go.jp)
- 農研機構 農業機械研究部門の各種安全資料  
[農作業安全情報センター – 安全で快適な農作業を目指して – \(affrc.go.jp\)](http://affrc.go.jp)
- 日本農業機械化協会の各種安全資料  
[一般社団法人日本農業機械化協会 \(nitinoki.or.jp\)](http://nitinoki.or.jp)